公益通報支援センター受付係（FAX[redacted]）殿

[redacted]以降の連絡は、[redacted]メールでお願い出来れば幸いです。

++

公益通報結果に関する情報提供・相談FAXシート

1. **あなたが通報した企業・団体・行政機関などはどこでしたか。**
2.

（答え）[redacted]
国立[redacted]大学

3. **通報先は次のうちどこですか（該当する通報先の番号にすべて○印を付して下さい）。**

(1) 企業、団体等の内部通報窓口
(2) 行政機関の通報窓口
(3) マスコミ等の外部機関
(4) その他

（答え）(1)の大学の内部通報窓口です。

4. **通報先の選定理由**

(1) 企業、団体等の内部通報窓口に通報した理由を具体的にお教え下さい。

（答え）内部専任教員の不正（セクハラ）に関することでしたので。

5.　通報した結果はどうでしたか。
(2)　通報したがそのまま放置された（具体的に）

（答え）正確には「放置」ではありませんが、「内部通報としては受け付けない」という結論（一応学長名）を通告されたので、その事情を書きます。

最初内部通報の「相談」に行ったのは、2月14日（金）午前9時半から1時間余りで、対応者は当時のT総務部長とM事務局長（事務担当理事で事務方トップ）でした。

私が持ち込んだ書類は、われわれが昨年１１−１２月にかけて非公式に調べた（主に関係者への事情聴取による）加害者T教授の約[redacted]年前からの7−8件にわたるセクシャルハラスメントの調査報告で、その被害者は学生、事務職員、同僚教員の配偶者、出入り業者の女性社員など多岐にわたります。

その報告の大半を黒塗りし、２件だけ残してこれらの案件について通報したい旨伝えました（但しこの段階では被害者名は匿名で何時起きたかも明示していません)。その２件は、関係者の証言でほぼやったことが間違いないと思われるものです。またその際、「受け付けてもらえるようなら、その２件について実名を明らかにし詳しく説明する」、「少なくとも翌週１週間は大学に来ていて、いつでも呼び出しに応じられる」とも伝えました。

その後窓口担当のM理事からは一切何の連絡も無く、翌月２５日の「却下通告」に至ります。その間の経過としては、私の「通報相談の結果はどうなのか、受け付けてもらえるのか」等のメールでの再三の問い合わせに対し、M理事では無くT部長から２週間後（２月末）に１通返信メールがあったのみです。その内容は、現在弁護士に相談していること（理由や内容の記述無し、恐らく法的な時効等を調査?)、「丁寧」な扱いで進めていると書いてありました。本当に「丁寧な」扱いなら、問い合わせに対し、無視で無く十分な事情説明があって然るべきかと思います。

却下通告書は、タイトルの無い最後に学長名が付いた書類で、却下の

理由として次の３点が挙げてあります。

１）通報として取り上げ調査を開始すると、それ自体が被害者に対し、新たなハラスメントになる恐れがある（これは被害者本人が判断すること）。

２）仮に相談案件（その後私と話をしていないので、客観的には未特定）が事実であったとしても本人がいないので（既に[redacted]就職済み、加害者Ｔ教員は今も在籍）原状回復の措置が出来ない。

３）省略

しかしながら、何時誰（被害者）に起きたどの案件についてのものか、などの記述が一切ありません。即ち、客観的に特定しない案件について判断を下すというあり得ないことをやっています。

また、この結論に至った経過・理由につき口頭で説明があり、関連者（関連事務＝[redacted]、[redacted]センター前准教授（カウンセラー）、同看護師（ハラスメント当時から在籍））に事情聴取をしたこと（誰がどういう権限で、についての説明無し）、学長（３月末退職）が指名した３人の教員を含む委員会（名称、及び他の委員の位置づけなど不明）を３月１７日開催し、当該結論を出したことなどが述べられました。

１週間後、４月初旬上記の経緯に関し、

１）　詳細が明確で無いこと

２）　関係者への事情聴取や「委員会」運営に関し、法的根拠（内部通報者保護規則との関連）がはっきりしないこと

などが気になり、再度経過を説明してくれるようM理事に依頼しました。それに対しM理事から口頭で説明したい旨連絡がありましたが、最初の相談の恣意的な扱いを考え、文書での回答を要求したところ「メールで回答はしません」という返信があった後、こちらの再三の文書回答要求に関しても無視を決め込んだまま現在＝６月上旬に至っています。

(3)　通報した結果、不利益取り扱いを受けた（具体的に）

表だって不利益な扱いは受けていませんが、以前として無視されたままの状態が続いています。今回の通報に対し、却下と審査するに至る経過についての文書をあくまで獲得し、その後の異議申し立てに繋げてい

きたいと考えています。私と連名で、通報窓口＝M理事に、当該文書を要求して頂けませんでしょうか。また、法的にこのような状況を変える手段は有りますでしょうか。アドバイスなどを頂ければ幸いです。

5.　あなたの連絡先は

氏名　（[redacted]（匿名））

TEL（[redacted]）FAX [redacted]

メールアドレス（[redacted]）